

ご意見と本市の考え方

項目		
番号	ご意見	本市の考え方
基本施策1 - 1安全でおいしい水道水の供給		
1	直結増圧給水方式の転換促進については、私は反対であり、受水槽方式を推進し、おいしさを追求するのであれば、管理者やお客様の意識向上を図るべきだと思います。その最大の理由は、地震等の災害時に直結増圧式は即断水になりますが、受水槽方式ではうまく水を管理すれば1日～2日は水が使えます。この差はとても大きいと思います。第二の理由は、配水管の断水によるお客様への影響が少ないため、配水管工事の断水が容易となり、ひいては管路耐震化工事のスピードアップにも寄与できると思います。	ご意見のとおり、受水槽方式による給水につきましては、水道水を一旦受水槽に貯留するため、直結増圧給水方式に比べて、災害や工事などによる配水管の断水時にも安定的に給水できる一方で、衛生面も含めた受水槽の適正な維持管理が必要となります。 受水槽は、お客さまの資産であり、その維持管理は設置者や管理者の責任で実施していただくこととなりますが、直結増圧給水方式の転換促進につきましては、受水槽の維持管理が不十分な場合には水道水質への影響が懸念されることから、受水槽の適正な衛生管理の重要性等について周知・啓発を継続的に実施するとともに、管理の不十分な受水槽の衛生問題解消につながる対策の一つとしてお勧めすることとしているものであって、すべての受水槽の設置者や管理者の方に直結増圧給水方式への転換をお願いするものではありません。 この点につきましては、このたびのご意見を踏まえ、こうした誤解を招くことのないよう経営戦略の第1編第4章の基本方針1の基本施策1 - 1の戦略4の(2)に関する記載を一部改めるようにいたします。
基本施策1 - 1安全でおいしい水道水の供給 基本施策5 - 4お客さまからの信頼の確保		
2	昨半夏、東住吉区内での知人の事例、'受水槽経由の蛇口からでた異物についての相談で、アパート管理者に取りあってもえ、南部水道センターに訴えたが、受水槽経由は対応できないと断られ、代替の相談組織も教えてもらえなかった。次に、区の保健センターも管轄外と言われた。結局その住民は転居しました。住居、職場を問わず、受水槽経由の水を使用する住民が圧倒的と思われる。これらの人々に対して、水道の信頼構築を図る体制を作り、かつ、広く公報し、その方法を工夫してください、ネットにアクセスしにくい人々も多くいることも考慮してください。 デジタル情報については、使用開始・停止・料金支払いに加え、水道に関する事故と事故予防の情報、使用者・受水槽管理者宛てに水道局から発信して下さい。(例：寒波時の給水管保護、残留塩素低下・濁り発生時の、原因・使用注意・終息宣言 等)	受水槽につきましては、お客さまの資産であり、その維持管理は設置者や管理者の責任で実施していただくこととなりますが、水道局では、安全でおいしい水道水を供給していくために、受水槽の衛生管理が重要であると考えており、受水槽の適正な管理について受水槽設置者に対しリーフレットの配布や相談窓口の設置など受水槽の衛生管理を所管する健康局と連携した対応を実施しております。 また、当局では、受水槽を経由の有無に関わらず、水道水をご利用されているお客さまから水質等に関するお問い合わせがあれば、必要に応じて、水質検査や水質相談、立入調査も実施しております。お客さまからのこのようなお問い合わせや相談等も含めた連絡窓口として、お客さまセンター(06-6458-1132)を開設し、対応できる体制を整えておりご意見いただきました事例のような対応とならないよう努めてまいります。 併せて、使用開始・中止・料金支払いに加え、水道に関する事故等の情報発信については、必要に応じてHPやTwitter等のSNSを活用した情報発信を実施しており、今後ともお客さまに必要な情報については、分かり易い情報発信に努めてまいります。
基本施策1 - 2水道水の安定的な供給		
3	管路耐震化については、ダクタイル鉄製管での施工が前提になっているようですが、現在では耐震性はもちろんのこと、経済性、耐久性、施工性に優れた水道配水用ポリエチレン管(1997年JWWA規格制定)があり、実績も豊富で、採用すれば、より安価に耐震化のスピードアップもでき、市民・お客様のためにもなると思うので、採用するべきだと思いますがどうですか。	ご意見頂きました水道配水用ポリエチレン管につきましては、耐震工法指針において、実績面から耐震性が完全に検証されていないことや一般的に腐食性のある環境下での長期耐久性について今後も確認していく必要があるとされていることから、現時点では採用に至っておりません。
4	停電対策24時間 72時間は少なすぎます。せめて1週間、阪神淡路大震災のとき、'電気の復旧は7日でほぼ完了'と職員の奮闘ぶりがホームページに紹介されています。来る南海地震では、電力会社も水道も当時より人員削減されており、電気も水道も回復はさらに遅いはずで、電力会社と合同でシミュレーションし公表をお願いします。	自家発電装置の設置等の停電対策は、費用対効果を勘案しながら状況に応じて進めていく取組であると考えております。東日本大震災での実績によると、水道事業者が自家発電設備を運転するために必要な燃料の追加調達に要した期間は概ね3日間(72時間)以内であったことから、燃料タンクの目標整備水準は運転継続時間72時間程度とし、以降は燃料の追加調達により対応することを見込んでいます。また、燃料の追加調達を円滑に行うことができるよう、本市では災害時における燃料等の供給に関する協定を民間企業と締結しています。
基本施策1 - 2水道水の安定的な供給 (基本施策5 - 1堅実かつ戦略的な財政運営)		
5	法定耐用年数を超過した管路が多く、管路更新が必要にも関わらず、人口も建築物も過密で、管路更新が難しいこととお察しします。しかし、このことは1990年代から分かっていました。管路更新と、更地化やビルマンションの建設等、再開発と連動させるとか、水道事業以外で法的に可能な財源確保を模索するとか、どのような継続的かつ創造的取り組みをしてこられたのでしょうか。大阪市関連部局が一体となった問題解決が必要だと思いますが。	ご意見のとおり、本市水道事業での法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年率は、令和2年度末時点で51%と他の大都市と比べて高く、その対策が急がれるなか、市街地化が進んだ本市の過密状況により施工上の制約や関係者協議等に期間を要するなど、更新工事のペースアップが厳しい状況にあります。その中でも円滑に工事を進めていくため、ご意見をいただいたような再開発事業をはじめとする都市計画関連事業や、ガス管などの埋設物の工事と併せて管路整備を実施するよう本市関連部局を含めて調整し、効率的な整備となるよう、みなさまのご理解を得ながら取り組んでいるところでです。 また、都市開発などの場合においては、配水管工事費用の一部を開発元に負担していただいています。
基本施策5 - 1 堅実かつ戦略的な財政運営		
6	財政が厳しくなるとの予測は、主な財源を水道料金収入に頼るという現制度を前提にしたものですが、市民の命の水を守るために必要な老朽施設の更新、耐震化などの費用は税財源をもって行うべきであり、大阪市は政府に対して制度改正を強く要求すべきと考えます。	水道事業は地方公営企業法により独立採算制をとっており、料金収入をもって水道施設の整備を含めた全ての経費をまかなうことが原則となっていますが、国においては補助金等の財政支援の制度を設けているところです。 現在の国の制度においては、本市水道事業の経営状況はその補助金等を交付する基準を上回る水準にあり、国からの財政支援は受けられていません。 本市では、この間、国に対し補助金等の交付基準の緩和や財政措置の拡充等を「公益社団法人日本水道協会、や「大都市水道事業管理者会議」などと連携して要望してきたところであり、今後ともこうした活動を粘り強く継続してまいります。
7	大都市平均より有収率が低い原因の主なものはないのでしょうか。未収金か、メータ交換遅れか、漏水か、管・施設洗浄か、水処理の非効率か、その他か、全部か、他の自治体と比較して原因を分析することで、さらに改善するものではありませんか。	令和2年度の本市水道事業における有収率は90.9%であり、大都市平均93.8%と比較し、低い水準となっています。水道メータで計測できない僅かな水量(メータ不感水量)や局事業等で使用する水量の割合は、他の大都市と差が生じていない一方、他の大都市の漏水率が、約3%程度であることにに対し、本市の漏水率が、約6%と推測していることから、漏水量が多いことに一番の原因があると考えています。 発見された漏水件数を基に地上に現れた漏水(地上漏水)の水量を推定したところ、その水量は少ないことから、地上に現れていない地下漏水をターゲットに詳細な調査を進めていく必要があるものと認識しています。 こうしたことから水道局では、通常の漏水調査では検知できない微量の漏水や、漏水音が小さいなどの理由から検知が容易ではない大口徑管路からの漏水に関する調査を、令和4年度から着手し、地下漏水の実態把握に努めていきます。

ご意見と本市の考え方

項目		
番号	ご意見	本市の考え方
8	収入率99%を維持する努力に敬意を表しますが、視点を変えると、収入率99.7%は、1000件中3件は未払いですね(という認識でよいでしょうか)。未収金の主たる原因、多い地域、世帯の特徴は把握されていますか、大阪府の相対的貧困率は全国平均と比較して高いとのこと、未収金の原因が貧困であれば、福祉減免を復活して市の財政から補てんすべきと大阪市に強く要求すべきでしょう。反社会的理由によるならば、警察との連携もありえます。この点も原因分析が必要では、マニュアルを作っても民間委託でこの問題に対応できますか、命にかかわる非情な集金につながりませんか。 ちなみに、ある民間組織では、管理職を含む男性のベテラン正職員からなる未収金回収チームが定期的に活動していました。女性や非正規で対応が困難との判断でしょう。	ご意見のとおり、未収金の各事案の状況に応じて、警察、弁護士、区役所(福祉担当)等と連携し、調査、交渉等に取り組んでいます。 また、委託事業者には、未収金回収における対応マニュアルを徹底するとともに、各水道センターにおいて、水道局職員が委託業務の指導・監督を行い、適正な業務の運営に努めています。 今後も水道料金の未収金対策にあたっては、早期の督促等により、未納額の増大を抑止し、滞納者の生活状況等に応じた効果的な手法を用いて、着実な回収を図っていきます。
9	現在、大阪市立高校を府に無償譲渡する件で裁判となっておりますが、大阪市民は市民の税金で取得した財産を私物化し誰の便宜を図っているのかと感じております。市民の財産を処分するにあたってはその必要性和対価の相当性、市民への説明が不可欠であることを肝に銘じ、売却せず活用して頂きたいです。	本市では、平成19年度に策定した「未利用地活用方針」において、市民の貴重な財産である未利用地については、早期の事業化や処分促進など有効活用を図ることが重要ですが、現在の厳しい財政状況の下、当面この状況が続くことも予想されることから、土地の保有の必要性とのバランスを考慮しながら、可能な限り売却に取り組むこととしているところですが、 しかしながら、大阪市政改革プラン3.0においても、“不用品未利用地の計画的売却を進めるとともに周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意し、必要に応じて長期的あるいは暫定的な有償貸付にも取り組む”としているとおり、資産の転活用につきましては、収入額の目標値を設定するとともに、まちづくりといった本市政部門と連携した横断的な検討を通じて転活用方針を策定し、都市のポテンシャルを最大に発揮することも目指しております。過去実施しました事業所統合再編により、当局事業での活用がなくなったもと豊里営業所用地及びもと野田営業所用地につきましては、市の重要施策にも掲げられている待機児童対策の早期解消に向けた保育施設のために活用しております。 なお、未利用地の売却にあたっては、鑑定の上え一般競争入札によることを原則としています。
基本施策5-2 確実な技術継承と人材育成		
10	「自発的かつ自由な発想で調査研究を取り組んだ、職員の提案で、改良した技術やサービスの件数と事例を教えてください。収入の安定、昇給で励ますことがモチベーションアップにつながるのでは、特に、地味な業務に対する激励が重要です。委託業者や再任用の職員もこの枠組みに入りますか。職員間の分断もまた効率悪化、規律の低下につながります。	自発的かつ自由な発想で担当業務にとらわれず調査研究を行うための制度として、「シーズ・インキュベータ制度」を平成30年度から運用開始し、活動中のもも含め、これまで14件の調査研究を行っています。本制度によって得られた知見を事業部署に引き継ぎ、調査研究を継続しているものや事業に反映した事例が6件あります。具体的には、広報に関する研究で、YouTube向けの動画やポスターを作成し、局の広報に活用しました。 また、本制度は、自己実現のインセンティブを創出し、職員のモチベーションアップを目的に実施しており、委託業者は含んでおりませんが、再任用職員を含む全職員を対象としております。
基本施策5-2 確実な技術継承と人材育成 基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い事業運営		
11	職員数削減目標を達成したとの評価ですが、一方では、管路更新の人員不足や技術継承の停滞を課題としています。これは、人員削減策の失敗では、ベテラン職員を減らせば当然業務が滞滞するし技術継承が難しくなります。日本では、水道業界における技術・ノウハウは、公営水道が保有してきました。職員の適正配置と効率的な業務遂行体制を大切にすべきだったのでは、削減した職員の年齢、後継者の有無、技術継承の良否を、部署ごとに具体的かつ経年的に解析されましたか。5年、10年と同じ調子で「国や府に同調して外部委託を進めた 人員削減達成した。継承が課題だ」と考察している間に、大阪市も現在の中小自治体と同様、自身で運営が難しくなり、府にたよる組織になってしまわなかつと懸念します。大阪市の「リストラせずうまく運営しているモデルとなる」気概を、	
12	施設更新、耐震化などにより費用が増加するが、収入が減少するという予測を前提とし、水道料金の値上げを抑制することを1つの目的として、業務委託などにより職員数を削減し経費を削減したとしています。 その結果のひとつとして、技術継承が円滑に行われておらず、広域連携等に対しては現在の体制では限界があるとの認識を示しています。しかしながら、技術継承は研修等により行えるとして、さらに委託化を促進し、より効率的に業務を行うことで職員数を削減し、人件費を抑制しようとしている。 技術や技能は研修だけでは習得できるものではなく、実践が必須ですが、管路更新の計画、設計業務までを民間企業に任せるPFI管路更新事業が実施されれば、職員の実践の場が失われ、人材育成に大きな支障を来すことから、このような民間化は水道事業にとってマイナスとなります。直轄の領域を拡大し人材育成を行うべきと考えます。 また、給水人口が170万人を超える大阪市内、東日本大震災大規模災害が発生したときに、現在わずか1300人弱の職員をさらに削減した場合、応急復旧、運搬給水などができるのか疑問であり、職員の削減を行うべきではないと考えます。	本市水道事業は、水需要の減少により経常収益のピークであった平成10年度の856億円から令和2年度までの22年間で37%、317億円減少することとなり、収益に見合う費用の削減には、職員数の削減をはじめとした数値目標の設定により、費用を約38%、301億円削減することにより、料金値上げを行うことなく黒字を確保してきました。その結果、大都市や大阪府内で最も安い水準の水道料金水準(家庭用で月20㎡換算)を保ちながら、生産性の指標である職員一人あたり給水量や財政の健全性を表す指標である給水収益に対する企業価値高割合が大都市平均より良好な水準となっています。 一方、ご意見のように、これまで新規採用を抑制してきたこと等により、2021(令和3)年度現在40歳以上の職員が全体の80%を占めるなど、職員の年齢構成に偏りがあり、ベテラン職員の技術や知識・ノウハウを受け継ぐ中堅・若手職員が少ない状況にあることから、そういった状況の中においても、将来にわたって事業運営を支える人材基盤を強化していく必要があると考えております。 そのため、先輩職員による実地での業務のノウハウや技術力に係るOJTに加え、暗黙知の形式知化やナレッジマネジメントシステムの構築に取り組むとともに、実際の作業現場を想定して整備された当局研修施設である体験型研修センターも活用し、職種(事務・技術・技能)にかかわらず、職員の技術力の向上に取り組んでまいります。 そして、この経営戦略改訂版においては、職員削減や企業価値の削減という削減数の目標設定から、類似する水道事業体平均以上の生産性や財政状態を保つという視点での目標設定としております。 また、今後も減少傾向が続くと見込まれる給水収益や、原材料費の高騰、南海トラフ巨大地震への早期対策などの費用の増加が見込まれるといった厳しい経営環境を迎える中で、技術継承や災害時の迅速な対応ができる組織体制を維持しつつ、事業の持続性確保に向けたコスト削減やサービス向上が期待できる民間委託や官民連携の手法を活用することは、有効と考えております。
13	「少数精鋭化」とありますが、ここに技能職員は含まれていますか。学校に学校用務員がいるように、水道局に技能職員不在で、業務は一日たりとも回らないと思います。	
14	大阪市民は今回のコロナ禍において、公的病院や保健所の削減による機能低下、各所の人員削減や派遣社員への業務委託を急激に進めた結果、医療崩壊で日本一の死者を出し、給付金の支給が日本一遅い自治体となりました。給付金事業などを派遣会社に丸投げした結果、市民からの問い合わせに要領を得ない対応で、たらいまわしにした上、結論が出るまで数ヶ月放置も珍しくありません。以前の大阪市では考えられなかった対応です。水道事業は市民の安心安全に不可欠であり、安易に業務の民間委託や派遣職員の活用をしないで頂きたいです。長年培われた業務のノウハウや技術力は市民の財産です。	
15	「民間にできることは民間に」とありますが、このフレーズは、特にコロナ禍で数々失敗例を目の当たりにしてきたフレーズです。そもそも空気の次に必要不可欠な水で、儲けることはナンセンスです。これは官製ワーキングプアにもつながる問題だと思ひます。	

ご意見と本市の考え方

項目		
番号	ご意見	本市の考え方
基本施策5 - 3効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い事業運営		
16	国は民間活用・民営化を推進していますが、大阪市中、管路更新事業の応募者がなかったことは、民間委託の限界を示したと考えます。官民連携で、コスト削減＋サービス向上がより進むというのは、全事業体と同様に成立すると考えますが、民間委託による技術やサービス低下の可能性はありませんか。低下させない仕組みを考えましたか。大阪市独自の考察が必要ではありませんか。市民の声に、外資企業への委託について批判（2021年12月1日）、委託職員の態度にかかわる苦情、お客さまセンターのオペレーター対応への苦情も掲載されていました。職員が対応した時の苦情と、委託後の苦情との量と質は分析されましたか。以前、職員が検討していた時、異常な使用量から、漏水を疑い修繕につなげて料金減免制度を紹介、喜ばれた事例がありました。	民間委託を行う場合には、懸念頂いているような民間委託によるサービス低下が起こらないようにするため、業務を標準化し、本市職員による監督や履行確認検査などを通じて業務品質を確保するよう努めています。お客さまと直接、接する業務につきましては、事業者による接客マナーの教育訓練や、業務上発生した課題解決のため本市・事業者共同の定例会などの取組のほか、発注者として業務状況のモニタリングや指導監督等を通じて、日々、お客さま対応等の業務品質の維持・向上に努めております。 本市水道局が業務を委託している事業者に対するご意見等が、ご指摘のとおり、市民の声を通じて寄せられておりますが、その都度、委託事業者に対して苦情等のお申し出の内容を周知するとともに、再発防止について、指導を徹底しているところです。 「職員が対応した時の苦情と、委託後の苦情との量と質は分析されましたか。」とのご意見につきましては、このような視点から分析してありませんが、市民・お客さまと対応する場合は、職員や委託事業者に関わらず、親切かつ丁寧な対応に心がけ、お客さまから信頼いただける水道事業の運営により一層努めてまいります。
17	SDGsで無視された項目がジェンダーです。「データでみる大阪市」の記述は、「20代職員の男女比は6:4。若手の女性職員は徐々に増えてきています。」「5年前から比べると約2倍に増加！女性の管理職登用は着実に増えています。」と人ごとのような表現です。現状、「応募者に男性が多い」「男性職員が多い」は認めますが、将来クォーター制を目指す等「積極的登用は今後も無し」ですが、男女別に最高・最低・平均の賃金と年齢を公開して下さい。職員育成の男女差が見えます。平等な育成なら男女ともに一定割合で昇給し平均給与差は少ないはずですが、水道以外の施設ですが、2021年に大阪市のある施設で女性のトイレ個室に汚物入れがありませんでした。過去に水道施設で同じ経験をしました。ほんのささいな事例ですが、男性目線での運営を感じました。	女性職員の活躍推進は、ジェンダー平等の実現という観点のもとより、職員一人ひとりが性別にかかわらずそれぞれの業務においてその能力を十分に発揮できるようにする組織運営の最適化の観点からも非常に重要な取組であると認識しています。 本市では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく大阪市特定事業主行動計画を策定・公表し、積極的に取り組んでおり、水道局においても同計画における数値目標の達成に向けて取組を進めているところですが、このたびのご意見を踏まえ、経営戦略の第1編第4章の基本方針5の基本施策5-3の効率的な事業運営に関する組織運営の最適化に関する戦略や取組において、こうした女性職員の活躍推進に向けた取組について追記いたします。 なお、ご意見でいただいた職員育成の男女差を表す指標としての男女別の最高・最低・平均の賃金と年齢の公表につきましては、本市においては性別による給与体系や昇任基準に違いがないにもかかわらず、管理職に占める女性職員の割合が一定の条件で男女の平均給与差に表れる可能性があることから、男女別の最高・最低・平均の給与額を公表した場合、性別による給与体系や昇任基準に違いがあるかのような誤解を生じるおそれがあるため、男女別の給与額を公表するのではなく、管理職に占める女性職員の割合を公表しているところです。 また、本市の施設の女性用トイレに係るご指摘につきましては、水道局所管施設の確認を進めるとともに、本市の関係所属に情報提供をさせていただきます。
基本施策5 - 4お客さまからの信頼性の確保		
18	役職者が率先して厳しく自身を律し「住民に等しく奉仕する」「一部の権力者に迎合しない」姿勢を示すことが、「不適切な業務執行や職員の不祥事」を防ぐことにつながると思っています。	ご意見のとおり、不適切な業務執行や職員の不祥事を防ぐためには、管理職員が自ら姿勢を示していくことが重要であると考えております。 そのためには、内部統制という仕組みを活用して、管理職員が自ら部下職員へ、服務規律に関する周知、徹底など行うほか、あらゆる研修の機会を捉えて、職員一人ひとりに、全体の奉仕者である公務員として、より高いコンプライアンス意識・倫理感が求められることを認識させるよう努めています。
経営戦略全般		
19	日頃、職員ご一同様のご奮闘に心から敬意を表します。本来、熟読して意味などを細かくお伺いした後に意見を述べるべきですが、ざっと拝読した時点で率直な感想を述べます。趣旨を間違えて受け取ってしまいましたらお許しください。まず、この改訂版の原案起草は、職員チームですが、コンサルタント委託ですか、職員が認める成果と日頃感じる課題を精査して文章化し、関連する部署間で議論して調整のうえ作られたのでしょうか。「人ごと」と感じる部分、矛盾した部分が散見されますのでお伺いします。	大阪市水道経営戦略改訂案は、平成30年3月の策定時以降の社会環境の変化を踏まえ、改めて本市水道事業の内部環境（強み、弱み）や外部環境（機会、脅威）を整理して経営課題を抽出し、取り組むべき施策について、部署間で連携し、策定時と同様、すべてを職員が作成しております。 取り組むべき施策については、「大阪市水道・グランドデザイン」（2006（平成18）年3月策定）に掲げた経営の基本理念の実現に向けた基本方針とこれに基づく基本施策を明らかにした上で、施策の目的別に戦略・取組を再編・整理し、可能な限り成果指標と目標を設定しました。 今後も安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給することができる事業経営に主体的に取り組んでまいります。
対象施策等該当なし		
20	マンションのリニューアルの為、一時的に水道を利用する時の水道料金が高い。	本市では、ひと月ごとの料金算定を行っており日割り計算は行っておりませんが、使用日数が15日以内の場合は、料金負担を軽減する観点から、月の基本料金を2分の1として算定しております。 なお、基本料金は、水道水の使用の有無にかかわらず生じるメータ検針や料金収納などの必要経費の一部を賄うためにご負担をいただいております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
21	8年に一度のマンションの親メータは水道局が無料交換してくれますが、各部屋のメータは、マンションオーナーが自己負担はおかしい。高額なので、水道局が負担してください。（毎月各部屋から、基本料金をきっちり取っているのに、なぜオーナーが払わなければならないか？）故障してるか、していないか位、しらべて下さい。	マンションの水道メータにつきましては、建物内の住居や共用部分のメータ（以下、「私設メータ」といいます。）の取替やメンテナンスを建物所有者様等により行っていただいております。 しかしながら、市内にもマンションが多く建設されるようになり、そのうち、分譲マンションにおいては、その区分所有者と、一般の戸建住宅所有者間の公平性の観点から、一定の要件を設け、私設メータを局が取替える制度を平成20年度より開始しています。 一方、賃貸マンションにつきましては、分譲マンションとは異なり、建物所有者様等が事業を営むこと目的としているものであり、賃貸マンションに局管理制度の運用を拡大することは、水道料金をお支払いいただく入居者の皆さまではなく、事業を営む方に対するものとなることから、現時点では、分譲マンションに限り当該制度を適用しているところですが、賃貸マンションへの局管理制度の適用拡大を求めるご意見もいただいていることから、お客さまサービス向上の観点から検討いたします。
22	夢洲まちづくり構想 大阪府や経済界と一緒にやって行うとのことですが、コロナも収まらない現状で、土壌汚染改良費が今後どれほど膨らむか不透明な中、この件を進めて市民にどんな利益があるのでしょうか。白紙に戻すべきと思います。	夢洲まちづくり構想は、本市水道事業の施策ではないため、ご意見につきましては本市の関係所属に情報提供をさせていただきます。